有価証券報告書

本書は、EDINET（Electronic Disclosure for Investors' NETwork）システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

あすか製薬株式会社

(E00929)

目　　次

【表紙】・・・

（１０）【従業員株式所有制度の内容】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
２【自己株式の取得等の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
【株式の種類等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
（１）【株主総会決議による取得の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
（２）【取締役会決議による取得の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】・・・・・・・・・・・・ 21
（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
３【配当政策】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
４【株価の推移】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
５【役員の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
６【コーポレート・ガバナンスの状況等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
（２）【監査報酬の内容等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
②【その他重要な報酬の内容】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】・・・・・・・・・・・・・・ 31
④【監査報酬の決定方針】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
第５【経理の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
１【連結財務諸表等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
（１）【連結財務諸表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
①【連結貸借対照表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
【連結損益計算書】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
【連結包括利益計算書】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
③【連結株主資本等変動計算書】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
④【連結キャッシュ・フロー計算書】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
【注記事項】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
【セグメント情報】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
【関連情報】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】・・・・・・・・・・・・・・・ 62
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】・・・・・・・・・・ 62
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
【関連当事者情報】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
⑤【連結附属明細表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
【社債明細表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
【借入金等明細表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
【資産除去債務明細表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64

（２）　【その他】 ・・・

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月29日
【事業年度】	第96期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）
【会社名】	あすか製薬株式会社
【英訳名】	ASKA Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山口　隆
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦二丁目５番１号
【電話番号】	（03）5484－8361（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　笹尾　類
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目５番１号
【電話番号】	（03）5484－8361（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　笹尾　類
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月
売上高	(百万円)	40,637	40,963	39,501	42,907	43,215
経常利益	(百万円)	1,224	1,336	1,031	1,722	1,522
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	7	1,114	495	1,193	701
包括利益	(百万円)	167	1,848	1,340	2,466	△286
純資産額	(百万円)	31,818	33,350	33,941	36,577	35,961
総資産額	(百万円)	49,326	51,770	51,269	58,933	57,478
１株当たり純資産額	(円)	1,152.99	1,202.59	1,219.32	1,313.20	1,287.76
１株当たり当期純利益	(円)	0.27	40.27	17.85	42.89	25.15
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	64.48	64.41	66.13	62.07	62.60
自己資本利益率	(%)	0.02	3.42	1.47	3.39	1.90
株価収益率	(倍)	1,822.24	17.36	58.11	27.98	55.34
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,514	3,869	2,616	5,710	△1,349
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△37	△1,484	△2,301	△1,897	△6,776
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,470	124	△574	△557	4,013
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	4,068	6,578	6,318	9,574	5,462
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	888 [129]	897 [119]	886 [113]	862 [119]	872 [115]

(注) １．売上高には消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月
売上高	(百万円)	40,403	40,726	39,300	40,521	39,528
経常利益	(百万円)	1,476	1,276	935	1,753	1,229
当期純利益	(百万円)	72	1,096	450	1,250	404
資本金	(百万円)	1,197	1,197	1,197	1,197	1,197
発行済株式総数	(株)	30,563,199	30,563,199	30,563,199	30,563,199	30,563,199
純資産額	(百万円)	32,821	34,335	35,245	36,702	35,748
総資産額	(百万円)	50,131	52,422	51,509	56,974	55,620
１株当たり純資産額	(円)	1,176.91	1,225.09	1,254.04	1,303.71	1,280.15
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)
１株当たり当期純利益	(円)	2.54	39.22	16.03	44.46	14.38
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	65.4	65.5	68.4	64.4	64.3
自己資本利益率	(%)	0.21	3.27	1.29	3.48	1.12
株価収益率	(倍)	198.66	17.82	64.67	26.99	96.78
配当性向	(%)	550.7	35.7	87.3	31.5	97.3
従業員数	(人)	832	851	842	790	796

(注) １．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２【沿革】

大正９年６月	横浜市南吉田町に帝国社臓器薬研究所を創設
昭和４年６月	株式組織に変更し、株式会社帝国社臓器薬研究所と称する
昭和11年１月	神奈川県橘樹郡高津町（現川崎市高津区下作延）に高津工場を新設（現川崎事業所）
昭和20年10月	本社を川崎市下作延（高津工場敷地内）に移転、社名を帝国臓器製薬株式会社と改称
昭和21年10月	本社を東京都港区芝南佐久間町に移転
昭和24年６月	大阪出張所を開設（現支店）
昭和30年９月	東京証券取引所に株式を上場
昭和32年５月	福岡出張所を開設（現支店）
昭和32年７月	名古屋出張所を開設（現支店）
昭和33年６月	札幌出張所を開設（現支店）
昭和37年８月	東京営業所を開設（現支店）
昭和37年11月	本社を東京都港区赤坂二丁目５番１号に移転
昭和42年６月	仙台・広島に出張所を開設（現支店）
昭和44年６月	川崎工場（現川崎事業所）敷地内に新研究所竣工
昭和45年６月	横浜出張所を開設（現支店）
昭和55年４月	いわき工場を新設
昭和62年４月	京都営業所を開設（現支店）
平成３年５月	株式会社メディカル・システム・サービス神奈川（現株式会社あすか製薬メディカル）を設立（連結子会社）
平成５年９月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成９年４月	国際駐在員事務所を開設（フランクフルト）
平成13年９月	本社を東京都港区芝浦二丁目５番１号に移転
平成17年２月	グレラン製薬株式会社との合併契約を承認
平成17年10月	グレラン製薬株式会社と合併、商号をあすか製薬株式会社に変更
平成21年４月	あすかActavis製薬株式会社を設立（連結子会社）
平成25年６月	あすかアニマルヘルス株式会社を設立（連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社３社、関連会社２社により構成されており、主な事業内容と当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

医薬品事業　……当社が製造・仕入し、主に武田薬品工業㈱を通じて販売しております。
当社はあすかActavis製薬㈱より一部商品を仕入れております。また、当社は同社に一部販売業務を委託しております。

その他の事業

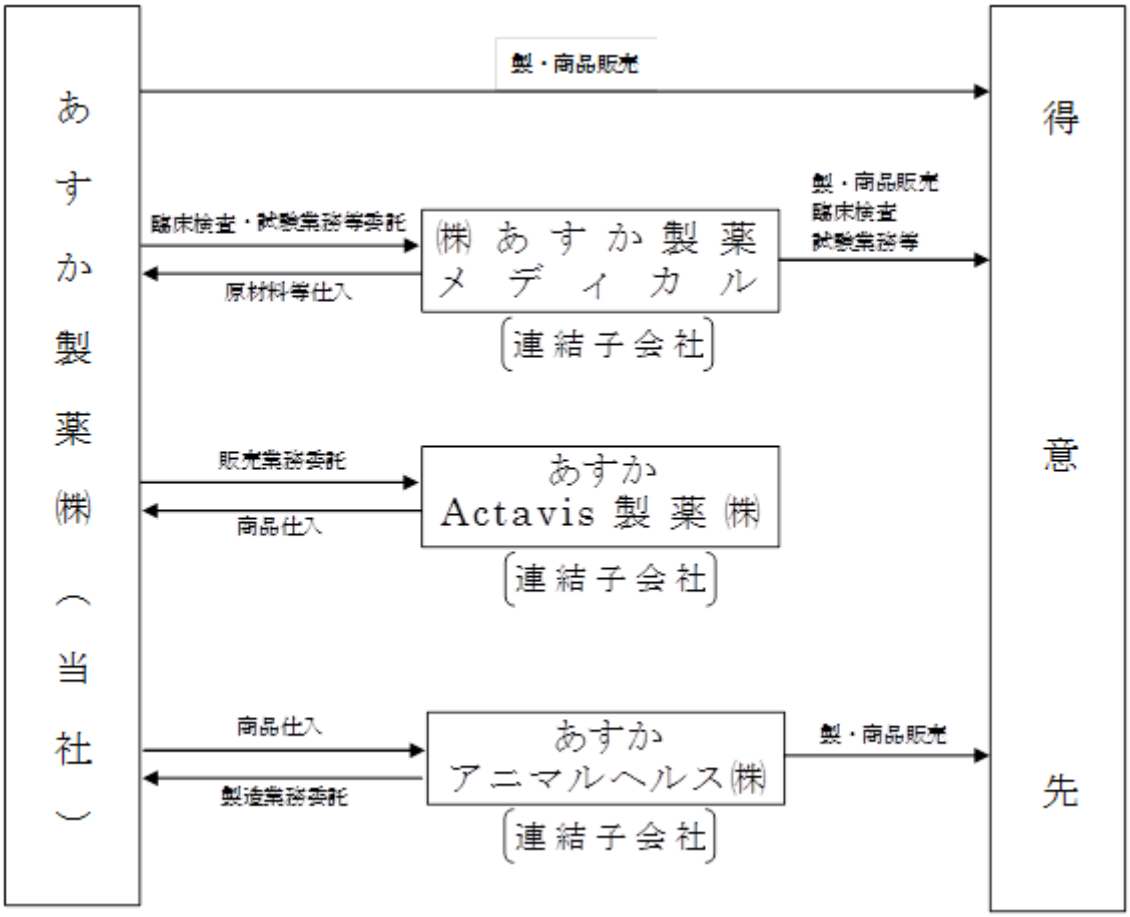
動物用医薬品　……あすかアニマルヘルス㈱は、当社より一部商品を仕入れております。また、当社は同社より一部製造業務を受託しております。

臨床検査等　……㈱あすか製薬メディカルは、当社より設備を賃借し臨床検査業務を行っております。また、当社は同社に試験業務等の一部を委託しております。

医療機器　……㈱あすか製薬メディカルは、医療機器の仕入・販売を行っております。

食品等　……㈱あすか製薬メディカルは、健康食品等の販売を行っております。また、当社は同社より原材料等の一部を仕入れております。

事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） ㈱あすか製薬メディカル	川崎市高津区	30 （注）2	臨床検査・試験業務・医療機器販売業務 健康食品等の販売	100	当社は試験業務等を一部委託しております。また、当社所有の建物等設備を貸与しております。 役員の兼任あり
あすかActavis製薬㈱ （注）1	東京都新宿区 （注）3	345	医薬品の開発、販売ならびに輸出入	55 （注）4	当社は同社より一部商品を仕入れております。また、一部販売業務を委託しております。 役員の兼任あり
あすかアニマルヘルス㈱	東京都新宿区 （注）3	100	動物用医薬品、飼料および飼料添加物などの製造、販売ならびに輸出入	100	当社は同社に一部販売業務を委託しております。また、一部製造業務を受託しております。 役員の兼任あり

（注）1．特定子会社に該当しております。
2．㈱あすか製薬メディカルは、平成28年１月29日付で資本金を200百万円から30百万円に減資いたしました。
3．あすかActavis製薬㈱およびあすかアニマルヘルス㈱は、平成28年４月１日付で東京都新宿区から東京都港区に移転しております。
4．当社は、平成28年５月16日にあすかActavis製薬㈱の株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品事業	748 (100)
その他	53 (6)
全社（共通）	71 (9)
合計	872 (115)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
796	43才1ヶ月	19年2ヶ月	7,750,923

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品事業	731
全社（共通）	65
合計	796

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はあすか製薬労働組合と称し、JEC連合に加盟しております。

平成28年３月31日現在における組合員数は547人であります。労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

この項に記載の売上高、生産実績、販売実績等の金額には、税抜方式によっているため消費税等は含まれておりません。

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の業績は、売上高432億１千５百万円（前連結会計年度比0.7%増）、営業利益11億６千６百万円（前連結会計年度比18.1%減）、経常利益15億２千２百万円（前連結会計年度比11.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益７億１百万円（前連結会計年度比41.2%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①医薬品事業

一昨年９月末の経皮吸収型鎮痛消炎剤セルタッチの販売終了およびセオリアファーマ株式会社との物流業務終了を受け、当該事業の売上計上（前期実績32億円）が無くなったものの、オーソライズド・ジェネリックカンデサルタン、LH‐RH誘導体マイクロカプセル型徐放性製剤リューブロレリンの大幅な増加が続いたほか、昨年10月に中外製薬株式会社から承継した抗甲状腺剤メルカゾール等が売上増加に寄与したこともあり、当期間の売上高は、前期とほぼ同水準の389億５千５百万円（前連結会計年度比0.1%増）となりました。一方、利益面では、創薬研究および臨床開発の進展により、研究開発費が増加したこと等の影響により、セグメント利益は31億２千６百万円（前連結会計年度比6.0%減）となりました。

②その他

その他事業では、動物用医薬品、臨床検査、医療機器、食品等の各事業を展開しております。当連結会計年度の業績につきましては、動物用医薬品事業および臨床検査事業が順調に伸長したことにより、売上高42億６千万円（前連結会計年度比7.0%増）、セグメント利益１億８千４百万円（前連結会計年度比70.6%増）となりました。

生産面では、製品の安定供給と品質確保を最重点とし、適正在庫の維持や出荷体制の強化等に取り組んでおります。当期におきましては、生産能力の拡充、グローバル品質の医薬品供給体制の構築を目的として、いわき工場内に第四製剤棟を建設し、本年３月に稼働を開始しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ41億１千２百万円減少し、54億６千２百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は、13億４千９百万円（前年同期は57億１千万円の増加）となりました。これは現金の支出を伴わない減価償却費の計上等がありましたが、仕入債務およびその他の負債の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、67億７千６百万円（前年同期は18億９千７百万円の減少）となりました。これは主に販売権および有形固定資産の取得並びに投資有価証券の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は、40億１千３百万円（前年同期は５億５千７百万円の減少）となりました。これは主に長期借入金および短期借入金の増加によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	前年同期比（%）
医薬品事業（百万円）	24,917	121.7
合計（百万円）	24,917	121.7

（注）　金額は仕切価格によっております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	前年同期比（%）
医薬品事業（百万円）	13,336	93.5
その他（百万円）	3,037	96.3
合計（百万円）	16,374	94.0

（注）１．金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．上記金額は消費税等を含んでおりません。

(3) 受注状況

当社グループは販売計画、在庫状況に基づいて生産計画を立て、これによって生産しているため、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	前年同期比（%）
医薬品事業（百万円）	38,955	100.1
その他（百万円）	4,260	107.0
合計（百万円）	43,215	100.7

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
武田薬品工業㈱	34,179	79.7	34,717	80.3

3【対処すべき課題】

当社グループは2016年４月から2021年３月末までの中期経営計画「ＡＳＫＡ ＰＬＡＮ ２０２０」を策定しております。最終年度には、売上規模700億円、営業利益率10%、ROE８%の実現に向け一丸となって取り組みます。

当社は当中計期間中に「スペシャリティファーマとしての飛躍」、「持続的成長への足固め」を実現するため、以下の４つの課題に挑戦していきます。

1.創薬機能の再構築を中心とした新薬事業強化

2.育薬による製品価値向上と利益の最大化

3.原価低減、製品ポートフォリオ見直しを柱としたコスト構造改善・生産性向上

4.新人事制度のもと、社員の成長・能力向上

なかでも当社グループ内、事業の中核となる医薬品事業においては、内科領域（消化器・甲状腺等）、産婦人科領域、泌尿器科領域の注力分野に資源を集中し、持続的成長を目指してまいります。

研究開発面においては、新薬事業の強化の一環として創薬機能と開発機能の分割・再編成を実施することで、機能の集約と権限の明確化をはかります。また自社創製品の非臨床試験を推進し、本中計期間内に複数の臨床試験を開始することを目標とします。またライセンス活動を活発化させ、重点領域に特化した開発パイプラインの拡充をはかります。現在開発中の製品については、ＣＤＢ－２９１４（ウリプリスタール）等の開発ステージを着実に進展させ、製造販売承認申請まで進めていきます。また2015年12月に製造販売承認を申請したＬ－１０５（リファキシミン）の価値最大化に向けた取り組みを最優先とし、適応追加によるプロダクトライフサイクルマネジメントに努めていまいります。

販売面においては期待の新薬であるＬ－１０５について、製造販売承認取得後すみやかに発売準備を万全に整え、薬価収載に備えます。薬価収載後は診療ガイドラインに則り、1日も早く肝性脳症に苦しむすべての患者様とそのご家族にお役立て頂けるように適正使用情報の提供活動を推進していきます。またジェネリック事業においては、オーソライズド・ジェネリックの普及に注力していくとともに、重点領域を補完するジェネリックを投入し、市場でのプレゼンス向上を目指してまいります。

また生産面においては、高度化する規制基準に対応した生産体制確立に努め、高品質な製品の安定供給を継続していきます。また当社の生産拠点であるいわき工場において本年２月に竣工した第四製剤棟の本格稼働により、委託品の内製化促進と新製品の生産を進めていく体制を構築し、生産性向上と原価低減を進めてまいります。

持続的な成長に不可欠な人材確保・育成においては、女性の積極的登用や高齢者再雇用の促進など社員の多様なキャリア志向に対応できる事業基盤の構築を進めていくとともに、新人事制度の導入により人的資源の有効活用と計画的な能力拡大をはかります。

当社は、これからも企業情報を積極的かつ公正に開示し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの対話を充実させるべくＩＲ・広報活動を推進してまいります。

なお、当社は、会社法施行規則第118条第３号の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 研究開発に関するリスク

医薬品の研究開発には、多額の費用と長い年月を要しますが、新製品または新技術の創出へと結実する確率は決して高くありません。現在の開発品についても、期待した有効性が証明できない場合や安全性の面で問題が明らかとなった場合には、開発の継続を断念しなければならない可能性があります。このような場合、開発品によっては当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 副作用に関するリスク

医薬品は、十分な安全性試験と厳しい審査を経てから承認、販売されます。しかし、市販後に、発売時には予測されなかった新たな副作用が発見され、製品の販売中止・回収等を余儀なくされた場合は、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法規制、制度改革に関するリスク

当社グループの売上高の大部分を占める医療用医薬品は、薬事行政により様々な規制を受けています。薬価基準の改定をはじめとして、医療制度や健康保険に関わる行政施策の動向によっては、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定取引先との関係について

当社グループは、取引先の上位１社で約８割の売上高を占めております。今後も継続し取引を行う方針ですが、万が一取引関係等に大きな変化が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他社との提携に関するリスク

当社グループは、研究、開発、製造において、他社と連携し共同研究、製品導出入、委受託製造などを行っておりますが、今後、何らかの事情により契約変更もしくは契約解消が発生した場合、また、提携先の経営統合・組織変更、経営方針の変更、株主の変動などが生じた場合、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権に関するリスク

当社グループの事業は多くの特許によって保護されています。当社グループでは、特許等知的財産権を適切に管理し、第三者からの侵害に注意を払っておりますが、当社グループが保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合、期待される収益が失われる可能性があります。また当社グループの事業活動が第三者の知的財産権に抵触する場合には、係争に至り、また当該事業の中止に繋がるなど、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 大規模な災害等に関するリスク

当社グループでは、2011年３月に経験した東日本大震災での被災を教訓とし、事業継続計画の策定等の各種対策を推進しておりますが、想定を超える大規模災害や事故、パンデミック等が発生し、当社グループの工場、研究所、事業所等の施設の破損もしくは事業活動の停滞や工場の操業停止等に陥った場合、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟に関するリスク

当社グループは、事業活動を継続していく過程において、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題、公正取引等に関する訴訟を提起される可能性があります。これにより、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、当期末現在において当社グループが判断したものであります。また、上記以外にもさまざまなリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導出契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	ビルバック社	フランス	前立腺肥大症治療薬（動物用）	開発・販売権の許諾	2001年５月から特許満了日または販売開始日から10年間のいずれか遅い方
あすか製薬株式会社	アステラス製薬株式会社	日本	AKP-002（前立腺肥大症に伴う排尿障害治療剤）	全世界における開発・製造・販売権の許諾	2010年10月から各国における特許満了日または販売開始日から10年間のいずれか遅い方

（注） 上記の技術導出契約には、一時金及び一定率のロイヤルティの受け取りが含まれております。

(2) 技術導入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	サノフィ社 株式会社ヤクルト本社	フランス 日本	ホルモン補充療法剤（貼付剤）	開発・販売権の許諾	2002年５月から10年間または特許満了日のいずれか遅い方
あすか製薬株式会社	ラボラトリーズ・フルニエ社	フランス	高脂血症治療剤	開発・製造・販売権の許諾	1991年４月から、最後のライセンス品目の薬価収載日から10年の満了日
あすか製薬株式会社	ＪＣＲファーマ株式会社	日本	不妊症治療剤	開発・製造・販売権の許諾	2007年３月から、規定により解約・解除されるまで
あすか製薬株式会社	アルファ・ワッサーマン社	イタリア	非吸収性抗生物質	開発・製造・販売権の許諾	2010年４月から、最終の許認可から10年または特許満了日のいずれか遅い方

（注） 上記の技術導入契約には、一定額の契約金およびロイヤルティの支払いが含まれております。

(3) 販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	帝人ファーマ株式会社	日本	フェノフィブラート改良製剤	販売権の許諾	2010年９月から販売開始後７年間　以後１年ごとの自動更新
あすか製薬株式会社	科研製薬株式会社	日本	フェノフィブラート改良製剤	販売権の許諾	2011年11月から販売されている期間
あすか製薬株式会社	武田薬品工業株式会社	日本	医療用医薬品	販売権の許諾	2006年４月から10年間　以後１年ごとの自動更新
あすか製薬株式会社	武田薬品工業株式会社	日本	カンデサルタンシレキセチル（持続性アンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤）	オーソライズド・ジェネリックの日本における事業化の被許諾	2014年５月から対象製品の販売終了まで
あすか製薬株式会社	株式会社アラクス	日本	一般用の解熱鎮痛剤	製造・販売権の許諾（非独占的）	2007年３月から本剤販売開始後10年間または特許有効期間のいずれか長い方

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	佐藤製薬株式会社	日本	一般用の解熱鎮痛剤	製造・販売権の許諾（非独占的）	2007年５月から本剤販売開始後10年間または特許有効期間のいずれか長い方
あすかアニマルヘルス株式会社（連結子会社）	エコ・アニマル・ヘルス・リミテッド エコファーマ株式会社	イギリス 日本	動物用医薬品	販売権の被許諾	2008年11月から規定により解約・解除されるまで
あすか製薬株式会社	ラボラトワール・エイチアールエー・ファーマ	フランス	経口緊急避妊薬	販売権の被許諾	2009年８月から製品上市より９年目の満了日まで
あすか製薬株式会社	ラボラトワール・エイチアールエー・ファーマ	フランス	ウリプリスタール酢酸エステル（経口黄体ホルモン受容体調節剤）	開発・販売権の被許諾	上市年から10年間または特許満了日のいずれか遅い方
あすか製薬株式会社	ファイザー株式会社 ファイザー社	日本 アメリカ	婦人科領域医薬品等	販売権の被移管及び製造販売承認の被承継	2009年７月から販売されている期間および承継完了まで
あすか製薬株式会社	ファイザー株式会社 ファイザー社	日本 アメリカ	抗がん剤	販売権の被移管及び製造販売承認の被承継	2009年７月から販売されている期間および承継完了まで
あすか製薬株式会社	日本製薬株式会社	日本	胃蠕動運動抑制剤	販売権の被許諾	2010年２月から製造販売承認後８年終了時まで
あすかアニマルヘルス株式会社（連結子会社）	ヒューベ・ファルマ社	ブルガリア	飼料添加物	販売権の被許諾	2012年12月から飼料添加物指定（上市）後３年間　以後１年ごとの自動更新
あすか製薬株式会社	アラガン　ピーエルーシー	アイルランド	プロゲステロン膣用坐剤	開発・販売権の被許諾	2014年12月から10年間　以後２年ごとの自動更新
あすか製薬株式会社	武田薬品工業株式会社	日本	ユニシア配合錠（カンデサルタン　シレキセチルとアムロジピンベシル酸塩との合剤）	オーソライズド・ジェネリックの日本における事業化の被許諾	2015年８月から対象製品の販売終了まで
あすか製薬株式会社	武田薬品工業株式会社	日本	カデチア配合錠（カンデサルタン　シレキセチルとヒドロクロロチアジドとの合剤）	オーソライズド・ジェネリックの日本における事業化の被許諾	2016年２月から対象製品の販売終了まで

（注）上記の販売契約には、一定額の契約金及びロイヤルティの支払いが含まれております。

(4) 製造委託契約等による合弁事業

契約会社名	内容	合弁会社名	設立年月
アクタビス　グループ　ピーティーシー　イーエイチエフ	医薬品の開発、製造、販売ならびに輸出入	あすかActavis製薬株式会社	2009年４月

６【研究開発活動】

当社グループは、重点領域である内科・産婦人科・泌尿器科領域を中心とした創薬研究及び臨床開発を推進するとともに導出入活動および事業提携戦略も積極的に展開しております。

黄体ホルモン製剤 ＡＫＰ‐００８（プロゲステロン）は「ルテウム®膣用坐剤」として本年４月２１日に発売を開始しました。本剤は、日本産科婦人科学会、日本生殖医学会および日本受精着床学会より早期承認の要望書が提出されており、当社は、本剤が生殖補助医療における新たな選択肢として不妊治療のニーズにお応えできるものと考えています。

難吸収性抗菌薬 Ｌ－１０５（リファキシミン）は肝性脳症を対象とした臨床試験が終了し、現在製造販売承認を申請しております。なお、本剤は２０１３年５月に希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）に指定されております。

選択的プロゲステロン受容体調節剤 ＣＤＢ－２９１４（ウリプリスタール）は、子宮筋腫を対象とした臨床試験に取り組んでおり、現在フェーズⅡ試験を実施中です。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額は、41億７千４百万円であります。

７【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ14億５千４百万円減少し、574億７千８百万円となりました。これは主に販売権および建物及び構築物等は増加しましたが、有価証券および原材料及び貯蔵品等が減少したためであります。

負債につきましては、８億３千８百万円減少し、215億１千７百万円となりました。これは長期借入金および短期借入金等は増加しましたが、支払手形及び買掛金および流動負債のその他等が減少したためであります。

純資産につきましては、６億１千５百万円減少し、359億６千１百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴い利益剰余金は増加したものの、株価下落によりその他有価証券評価差額金が減少したためであります。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末から0.5ポイント上昇し62.6%となっております。

(2) 経営成績

「１ 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フローの状況

「１ 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループは、医薬品事業の研究開発力の充実・強化、生産設備の拡充・更新合理化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資額は21億５千５百万円であり、主なものは次の通りであります。

医薬品事業 ： 製剤生産設備他　　1,930百万円

医薬品事業 ： 研究設備　　129百万円

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

平成28年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
川崎事業所 (川崎市高津区)	医薬品事業	研究設備	324	50	44 (46)	160	579	129
いわき工場 (福島県いわき市)	医薬品事業	製造設備	3,168	2,944	920 (138)	209	7,243	104
本社 (東京都港区)	医薬品事業 全社	統括業務 他施設	1,054	7	3,151 (2)	74	4,288	219
東京支店 ほか９支店	医薬品事業	販売設備	(※) 125	－	－ (－)	12	138	346
賃貸設備			1,243	8	74 (30)	11	1,338	－

(2) 国内子会社

平成28年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱あすか製薬メディカル	本社及び作業所 (川崎市高津区)	医薬品事業 その他 全社	検査設備他	22	8	－ (－)	7	38	43 [28]
あすかActavis製薬㈱	本社 (東京都新宿区)	医薬品事業	販売設備	22	1	－ (－)	0	24	4 [2]
あすかアニマルヘルス㈱	本社 (東京都新宿区)	その他	販売設備	6	－	－ (－)	6	13	29 [1]

(注) １．(※) 欄の建物は賃借であり、帳簿価額には含まれておりません。

２．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

３．賃貸設備は、連結会社以外として㈱タチエスに貸与している建物及び構築物1,189百万円、機械装置及び運搬具０百万円、土地74百万円、その他０百万円を含んでおります。

４．㈱あすか製薬メディカルの設備は、提出会社から賃借中の建物及び構築物22百万円、機械装置及び運搬具８百万円、その他７百万円を含んでおります。

５．あすかActavis製薬㈱の設備は、提出会社から賃借中の建物及び構築物22百万円、その他０百万円を含んでおります。

６．あすかアニマルヘルス㈱の設備は、提出会社から賃借中の建物及び構築物６百万円、その他３百万円を含んでおります。

７．リース契約による主要な賃借設備（営業用車両等）の年間賃借料は163百万円であります。

８．従業員数の［ ］は、臨時従業員数を外書しております。

９．現在休止中の主要な設備はありません。

10．金額に消費税等は含まれておりません。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	川崎事業所 (川崎市高津区)	医薬品事業	研究設備	105	―	自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月	機器の拡充
	いわき工場 (福島県いわき市)	医薬品事業	製剤生産設備他	639	19	自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月	更新他

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成28年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成28年６月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,563,199	30,563,199	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	30,563,199	30,563,199	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成17年10月１日	6,605	30,563	－	1,197	－	844

（注）　グレラン製薬㈱との合併（合併比率１：1.5）によるものであります。

（６）【所有者別状況】

平成28年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	32	28	61	135	2	4,147	4,405	－
所有株式数（単元）	－	98,848	1,289	67,878	44,312	10	93,143	305,480	15,199
所有株式数の割合（%）	－	32.36	0.42	22.22	14.51	0.00	30.49	100.00	－

（注）１．自己株式2,372,002株は「個人その他」の中に23,720単元、「単元未満株式の状況」の中に2株含まれております。なお、自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・75502口）が所有する当社株式265,600株は加算しておりません。

２．証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」欄に10単元含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成28年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町４丁目１－１	2,204	7.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	1,599	5.23
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	1,100	3.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－11	1,044	3.41
山口隆	横浜市港北区	914	2.99
あすか製薬従業員持株会	東京都港区芝浦２丁目５－１	662	2.16
株式会社ヤマグチ	横浜市港北区大倉山３丁目51－８	556	1.81
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都渋谷区恵比寿１丁目28番１号（東京都港区浜松町２丁目11番３号）	530	1.73
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	522	1.70
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台３丁目６番地の５	500	1.63
計	－	9,634	31.52

（注）１．当社は自己株式を2,372千株保有しております。

２．自己株式（2,372千株）には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・75502口）が所有する当社株式265千株を加算しておりません。

３．平成27年12月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が平成27年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者　　フィデリティ投信株式会社
住所　　東京都港区虎ノ門四丁目３番１号　城山トラストタワー
保有株券等の数　株式　2,453,900株
株券等保有割合　8.03%

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,372,000	－	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,176,000	281,760	同上
単元未満株式	普通株式 15,199	－	－
発行済株式総数	30,563,199	－	－
総株主の議決権	－	281,760	－

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株（議決権の数10個）が含まれております。

２．「完全議決権株式（その他）」の欄には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口（以下「信託口」という。）が所有する当社株式265,600株（議決権の数2,656個）が含まれております。なお、会計処理上は、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

②【自己株式等】

平成28年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
あすか製薬株式会社	東京都港区芝浦２丁目５－１	2,372,000	－	2,372,000	7.76
計	－	2,372,000	－	2,372,000	7.76

（注）自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・75502口）が所有する当社株式265,600株は加算しておりません。

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

①従業員株式所有制度の概要

当社は、平成24年２月６日開催の取締役会決議に基づき、従業員の福利厚生制度を拡充する一環として、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランである「従業員持株ＥＳＯＰ信託」を導入いたしました。

当社が「あすか製薬従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後５年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得しました。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

581千株

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号および同条第13号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	265,568	134,172,322
当期間における取得自己株式	－	－

（注）１．当事業年度における取得自己株式には、従業員持株ＥＳＯＰ信託が取得した株式数は含まれておりません。

２．当事業年度における取得自己株式数の内訳は、会社法第155条第７号に規定されている単元未満株式の買取請求に応じて取得したものが68株（価格の総額94,822円）であり、当社の子会社である株式会社あすか製薬メディカルの平成28年２月１日開催の臨時株主総会による剰余金の配当（現物配当）として同社が保有する当社普通株式を取得したものが265,500株（価格の総額134,077,500円）であります。

３．当期間における取得自己株式には、平成28年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	2,372,002	－	2,372,002	－

（注）１．当事業年度および当期間の処理自己株式には、従業員持株ＥＳＯＰ信託が当社従業員持株会に譲渡した株式数は含まれておりません。

２．当事業年度および当期間の保有自己株式には、従業員持株ＥＳＯＰ信託が保有する株式数は含まれておりません。

３．当期間における処理自己株式には、平成28年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

４．当期間における保有自己株式数には、平成28年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。利益配分につきましては、安定的な配当の継続を基本とし、連結業績、中長期的な資金需要および財務状況等を総合的に勘案し行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、基本としております安定的な配当を実施し、期末配当金は１株当たり７円、中間配当金７円と合わせて年間では14円になります。

内部留保につきましては、研究開発投資、生産設備投資など収益の一層の向上と企業体質の強化のために活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の金額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成27年11月４日 取締役会決議（注）１	199	7
平成28年６月29日 定時株主総会決議（注）２	197	7

（注）１．平成27年11月４日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・75502口）に対する１百万円が含まれております。

２．平成28年６月29日定時株主総会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・75502口）に対する１百万円が含まれております。

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月
最高（円）	743	747	1,094	1,500	1,655
最低（円）	451	401	582	772	1,022

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年１月	２月	３月
最高（円）	1,468	1,610	1,638	1,508	1,295	1,448
最低（円）	1,271	1,169	1,407	1,065	1,022	1,154

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性　11名　女性　－名　（役員のうち女性の比率　－%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役社長 （代表取締役）	－	山口　　隆	昭和27年５月10日生	昭和53年４月　当社入社 昭和62年12月　当社取締役 平成３年６月　当社代表取締役社長（全社統括）（現任）	（注）４	914
専務取締役	－	丸尾　篤嗣	昭和34年２月10日生	昭和56年４月　株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成21年４月　同社東北支配人仙台支社長 平成22年９月　当社嘱託 平成22年10月　当社執行役員 平成23年６月　当社取締役常務執行役員 平成25年６月　あすかActavis製薬株式会社取締役（現任） 平成26年６月　当社専務取締役（管理本部長、医薬事業・研究開発担当） 平成26年10月　当社専務取締役（社長補佐、管理本部長） 平成27年６月　株式会社あすか製薬メディカル取締役（現任） 平成27年６月　あすかアニマルヘルス株式会社取締役（現任） 平成28年６月　当社専務取締役（社長補佐）（現任）	（注）４	7
取締役 常務執行役員	開発本部長	加藤　和彦	昭和38年３月７日生	昭和60年４月　エスエス製薬株式会社入社 平成19年２月　株式会社イービーエムズ（現クオールＲＤ株式会社）代表取締役社長 平成26年７月　当社常務執行役員 平成27年６月　当社取締役常務執行役員（マーケティング本部長、研究開発担当、信頼性保証担当） 平成28年６月　当社取締役常務執行役員（開発本部長、創薬研究担当）（現任）	（注）４	5
取締役 常務執行役員	－	川原　真幸	昭和30年８月８日生	昭和54年４月　当社入社 平成16年４月　当社医薬営業本部中四国支店長 平成19年10月　当社医薬営業本部マーケティング部長 平成23年６月　当社執行役員（信頼性保証担当） 平成27年４月　当社常務執行役員（営業統括） 平成27年６月　当社取締役常務執行役員（営業統括） 平成28年６月　当社取締役常務執行役員（信頼性保証、監査、法務・コンプライアンス担当）（現任）	（注）４	8
取締役 常務執行役員	マーケティング本部長	福井雄一郎	昭和34年８月４日生	昭和59年４月　武田薬品工業株式会社入社 平成21年４月　同社医薬営業本部東日本特約店部長 平成27年２月　当社嘱託 平成27年６月　当社常務執行役員（あすかActavis製薬株式会社代表取締役社長） 平成28年６月　当社取締役常務執行役員（営業統括、マーケティング本部長 兼 あすかActavis製薬株式会社代表取締役社長）（現任）	（注）５	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	―	上田　栄治	昭和35年４月15日生	平成３年４月　弁護士登録　鈴木・長谷川法律事務所入所 平成11年７月　銀座青葉法律事務所パートナー 平成13年11月　木挽町総合法律事務所パートナー 平成20年６月　当社取締役（現任） 平成26年７月　銀座楡の木法律事務所パートナー（現任）	（注）４	1
取締役	―	吉村　泰典	昭和24年１月26日生	昭和50年３月　慶應義塾大学医学部卒業 平成７年11月　慶應義塾大学教授（医学部産婦人科学） 平成22年11月　日本生殖医学会理事長 平成23年６月　当社取締役（現任） 平成23年８月　一般社団法人日本産科婦人科内視鏡学会理事長 平成24年10月　吉村やすのり生命の環境研究所所長（現任） 平成25年３月　内閣官房参与（少子化対策・子育て支援担当）（現任） 平成25年11月　株式会社ドンキホーテホールディングス監査役 平成27年９月　株式会社ドンキホーテホールディングス取締役（現任）	（注）４	―
常勤監査役		大竹　　充	昭和26年６月５日生	昭和50年４月　当社入社 平成13年４月　当社経理部長 平成16年４月　当社管理本部経営企画部長 平成17年６月　当社取締役 平成19年６月　当社常務取締役 平成21年４月　あすかActavis製薬株式会社取締役 平成25年６月　当社常勤監査役（現任）	（注）６	7
常勤監査役		齋藤　守信	昭和32年２月７日生	昭和56年４月　当社入社 平成15年４月　当社企画管理部長 平成18年４月　当社臨床開発センター開発第一部長 平成20年10月　当社情報システム部長 平成24年６月　当社執行役員特命事項担当（株式会社あすか製薬メディカル代表取締役社長） 平成27年４月　当社執行役員生産本部長 平成27年６月　当社常務執行役員生産本部長 平成28年６月　当社常勤監査役（現任）	（注）７	3
監査役		武田　裕二	昭和36年11月28日生	平成元年４月　弁護士登録　梶谷綜合法律事務所入所 平成12年４月　銀座青葉法律事務所パートナー 平成13年11月　木挽町総合法律事務所パートナー（現任） 平成17年11月　東海興業株式会社監査役 平成19年６月　当社監査役（現任） 平成22年12月　株式会社世界文化社常勤監査役（現任）	（注）６	―
監査役		折木　榮一	昭和28年６月21日生	平成18年７月　熊本国税局小林税務署長 平成24年７月　仙台国税局調査査察部次長 平成25年７月　日本橋税務署長 平成26年８月　税理士登録　折木税理士事務所代表（現任） 平成28年６月　当社監査役（現任）	（注）７	―
計						951

（注）１．取締役上田栄治および吉村泰典は社外取締役であります。

２．監査役武田裕二および折木榮一は社外監査役であります。

３．当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。現在、執行役員は常務執行役員４名、執行役員６名の計10名であります。

４．平成27年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から２年間

５．平成28年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から１年間

６．平成25年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

７．平成28年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

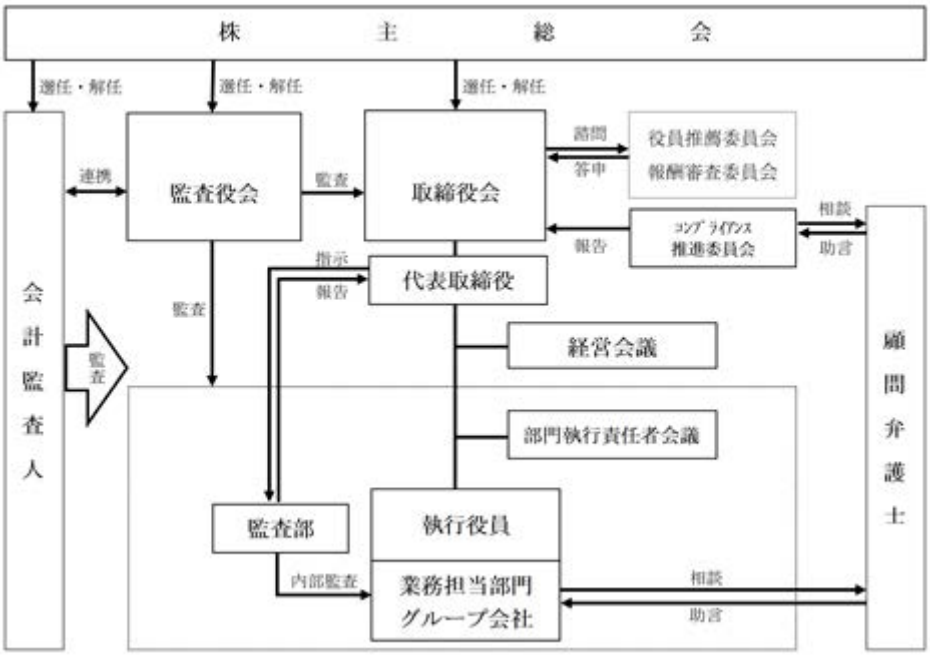
当社は、「先端の医療を通じて、人々の健康と明日の医療に貢献する」ことを経営理念として会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しており、この経営理念を実現するため、最良かつ実効的なコーポレート・ガバナンス体制の構築に継続的に取り組んでおります。

①企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社では、執行役員制度により経営と執行を分離し、執行役員が業務を執行し、取締役は経営・監督機能に専念しております。取締役会では、経営戦略の方針や経営に係る重要事項の決定、業務執行に対する監督を行い、また、監査役会設置会社として、監査役および監査役会が取締役会から独立した立場で取締役の職務執行を監査しております。　さらに、役員の指名や報酬についてその審議プロセスの公正性や客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として役員推薦委員会ならびに報酬審査委員会を設置しております。

当社の会社の機関・内部統制の模式図は次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンスの充実を株主価値向上のための重要課題であるとの認識の下で、経営の監督と執行の分離を明確にして、取締役会における迅速かつ適切な経営判断と機動的な業務執行に努めており、現在のところ上記のコーポレート・ガバナンス体制が十分にその機能を果たしていると考えております。今後も、上記の各機能を活かして現体制を継続するとともに、業務の効率性と内部統制の実効性を確保するよう努めてまいります。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、上記「会社の機関・内部統制の模式図」に示したとおり、定められた社内規程等に基づいて運用されておりますが、その運用状況等を確認するために、通常の業務担当部門から独立した監査部を設置し、業務活動の合理性、効率性、適正性を諸規程に準拠して評価し、不正、誤謬の廃絶ならびに業務の改善に資することとしております。また製品の品質、環境保全等の分野についても監査を実施し、関係法令および社内規程等への準拠性を確かめております。また、これらの業務の執行にあたり、弁護士等社外の第三者から適宜アドバイスを受けることとしております。

当社は、平成18年５月15日の取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議し、その後追加決議を通じて同方針に基づく業務の適正を確保してまいりました。今後も社会の変化に応じて見直しを行い、内部統制システムの改善・強化に努めてまいります。

・リスク管理体制の整備の状況

「第２　事業の状況　４．事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの業務には様々なリスクが伴っております。これらのリスクを回避または低減するため、当社では危機管理に関する社内の諸規程の基本となる経営危機管理規程を整備し、全社員に同規程の周知徹底と役員および従業員の責務を明確化することによって経営危機の未然防止を図り、また発生後は直ちに対策本部を設置し、迅速・整然かつ適切な対処が可能なリスク管理体制を強化しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、子会社の統括部署が四半期ごとにグループ会社責任者会議を開催して情報交換しているほか、様々な形で子会社における職務執行上のリスクや改善が必要な点を共有し、その解決につき適宜支援しております。また、当社の常勤監査役が子会社の監査役を兼任し、子会社の経営陣と情報交換しているほか、子会社の統括部署がグループ会社責任者会議の結果を踏まえ監査役に報告しております。さらに当社は、内部通報制度を子会社も対象に含めて実施しており、子会社従業員等からの通報があれば監査役に報告しております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および監査役全員との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任の限定について、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

②内部監査および監査役監査の状況

内部監査部門に関しては、監査部４名が内部監査規程に則り監査を行っております。監査結果は社長および監査役会にそれぞれ報告され、内部統制システム構築に活かされております。

監査役監査の状況につきましては、「①企業統治の体制」に記載のとおりであります。

監査役と監査部は定期的および必要に応じて会合をもち、監査計画、重点監査項目等について意見交換を行うなど連携を図っております。また、監査役と会計監査人は、定期的および必要に応じて会合をもち、連携を図っております。さらに、会計監査人と監査役・財務責任者および経営者と監査役との意見交換が行われ、コーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図っております。

また、監査役および監査部は、定期的および必要に応じて担当業務の運営状況等を監査しており、適宜助言・提言を行っております。会計監査人は、内部統制部門（経営企画部、経理部、総務部）に対し定期的および必要に応じて、財務報告の適正性の担保に関する助言・提言を行っております。

なお、社外監査役折木榮一氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

③会計監査の状況

イ．業務を執行した公認会計士の氏名等

斉藤　孝	（清陽監査法人	指定社員	業務執行社員）	継続監査年数　４年
中市　俊也	（清陽監査法人	指定社員	業務執行社員）	継続監査年数　７年
槇田　憲一郎	（清陽監査法人	指定社員	業務執行社員）	継続監査年数　６年

ロ．補助者の構成

清陽監査法人に所属する公認会計士６名およびその他１名

④社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は２名、社外監査役は２名であります。

当社と社外取締役および社外監査役との間にはいずれも特別な利害関係（社外取締役または社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社の関係を含む）はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役について、「社外役員の独立性に関する基準」を定めており、当基準に基づき当社と利害関係のない者を選任しております。社外取締役は、独立性の高い立場から、取締役会での議案審議等において、適宜必要な発言をすることにより、取締役会における監視・牽制の機能を果たす他、外部の幅広い知見に基づく助言・提言により、取締役会が適切かつ柔軟な経営判断を下すための機能も果たしており、社外監査役に関しましても、独立性の高い立場から、保有する専門的見地に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行う機能を有しております。

社外取締役および社外監査役は取締役会、経営会議、監査役会、会計監査時等を通じて直接的、間接的に監査役監査、会計監査、内部監査について報告を受け、またそれらについて提言・助言を行うなど相互に連携を図っております。

内部統制部門とは直接的、間接的に報告を受ける体制となっております。

⑤役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

		報酬等の種類別の総額（百万円）				
役員区分	報酬等の総額（百万円）	基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	対象となる役員の員数（人）
取締役（社外取締役を除く）	195	126	－	－	69	5
監査役（社外監査役を除く）	35	35	－	－	－	2
社外役員	32	32	－	－	－	4

（注）１．取締役の基本報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．当事業年度末における役員退職慰労引当金の総額は238百万円であります。このうち、取締役分（４名）215百万円、監査役分（４名）23百万円（うち社外監査役分（２名）８百万円）であります。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬は、会社の業績、個人の業績により増減する制度をとっております。社外取締役の報酬は、定額報酬のみとしております。また、その決定プロセスの透明性、公正性および客観性を確保するため、報酬案を代表取締役、専務以上の役付取締役等および社外委員で構成する報酬審査委員会に諮問し、同委員会の答申結果を踏まえ、取締役会で決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された範囲内で監査役の協議により、役員区分に応じて定められた額を支給しております。

⑥株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

37銘柄　　7,584百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
㈱ヤクルト本社	180,000	1,506	営業上の取引関係を維持・強化するため
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,413,305	1,051	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
稲畑産業㈱	785,300	940	営業上の取引関係を維持・強化するため
ゼリア新薬工業㈱	374,000	752	営業上の取引関係を維持・強化するため
ダイソー㈱	1,330,000	558	営業上の取引関係を維持・強化するため
高砂熱学工業㈱	219,000	328	営業上の取引関係を維持・強化するため
㈱常陽銀行	530,000	327	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
㈱横河ブリッジホールディングス	235,000	303	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
武田薬品工業㈱	50,000	299	営業上の取引関係を維持・強化するため
三菱ＵＦＪリース㈱	500,000	297	営業上の取引関係を維持・強化するため
㈱東邦銀行	600,000	296	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
㈱伊予銀行	194,875	278	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
㈱メディパルホールディングス	136,911	214	営業上の取引関係を維持・強化するため
アルフレッサホールディングス㈱	84,000	142	営業上の取引関係を維持・強化するため
そーせいグループ㈱	45,000	136	営業上の取引関係を維持・強化するため
㈱島津製作所	91,000	122	営業上の取引関係を維持・強化するため
㈱東京海上ホールディングス	25,000	113	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
加賀電子㈱	71,000	104	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
有機合成薬品工業㈱	366,000	103	営業上の取引関係を維持・強化するため
㈱バイタルケーエスケー・ホールディングス	93,460	85	営業上の取引関係を維持・強化するため
㈱スズケン	19,302	77	営業上の取引関係を維持・強化するため
㈱ほくやく・竹山ホールディングス	112,500	76	営業上の取引関係を維持・強化するため
ダイト㈱	20,000	52	営業上の取引関係を維持・強化するため
㈱シーボン	17,300	48	営業上の取引関係を維持・強化するため
山九㈱	73,371	38	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
大成建設㈱	50,000	33	営業上の取引関係を維持・強化するため

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス㈱	10,027	33	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
戸田建設㈱	61,600	31	営業上の取引関係を維持・強化するため
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	39,182	19	営業上の取引関係を維持・強化するため
コカ・コーライーストジャパン㈱	5,885	14	営業上の取引関係を維持・強化するため
沢井製薬㈱	2,000	14	営業上の取引関係を維持・強化するため

みなし保有株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	662,400	492	議決権行使に関する指示権限
㈱三井住友フィナンシャルグループ	46,200	212	議決権行使に関する指示権限
㈱みずほフィナンシャルグループ	391,000	82	議決権行使に関する指示権限

（注）　貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
㈱ヤクルト本社	180,000	897	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
稲畑産業㈱	785,300	876	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,413,305	737	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
㈱大阪ソーダ	1,330,000	546	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
ゼリア新薬工業㈱	374,000	546	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
そーせいグループ㈱	25,000	405	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
高砂熱学工業㈱	219,000	309	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
㈱横河ブリッジホールディングス	235,000	284	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
武田薬品工業㈱	50,000	256	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
三菱ＵＦＪリース㈱	500,000	247	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
㈱メディパルホールディングス	136,911	243	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
㈱東邦銀行	600,000	216	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
㈱常陽銀行	530,000	204	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
アルフレッサホールディングス㈱	84,000	181	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
㈱ＣＡＣ Holdings	200,900	164	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
㈱島津製作所	91,000	160	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
㈱伊予銀行	194,875	143	事業拡大や取引関係を維持・強化するため

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
加賀電子㈱	71,000	101	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
㈱東京海上ホールディングス	25,000	95	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
有機合成薬品工業㈱	366,000	90	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
㈱バイタルケーエスケー・ホールディングス	93,460	82	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
㈱スズケン	21,232	81	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
㈱ほくやく・竹山ホールディングス	112,500	73	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
ダイト㈱	22,000	66	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
㈱シーボン	17,300	40	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
山九㈱	73,371	37	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
大成建設㈱	50,000	37	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
戸田建設㈱	61,600	33	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス㈱	10,027	31	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
沢井製薬㈱	2,000	14	事業拡大や取引関係を維持・強化するため
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	39,182	12	事業拡大や取引関係を維持・強化するため

みなし保有株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	662,400	345	議決権行使に関する指示権限
㈱三井住友フィナンシャルグループ	46,200	157	議決権行使に関する指示権限
㈱みずほフィナンシャルグループ	391,000	65	議決権行使に関する指示権限

（注）　貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

⑦取締役の定数
当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨自己の株式の取得
当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑪中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑫取締役および監査役の責任免除
当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】
①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	29	－	29	－
連結子会社	－	－	－	－
計	29	－	29	－

②【その他重要な報酬の内容】
該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】
該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社は、財務報告の信頼性を高めるために会計監査の質を確保することは、非常に重要であると考えております。現在、監査日数・監査項目等様々な要素を考慮の上、監査役会の同意を得て適切な監査報酬を決定することを方針としております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）の財務諸表について、清陽監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,724	5,462
受取手形及び売掛金	8,483	8,566
有価証券	2,850	－
商品及び製品	6,768	7,777
仕掛品	1,116	1,205
原材料及び貯蔵品	3,491	2,143
繰延税金資産	1,106	618
その他	1,662	1,115
貸倒引当金	△14	△11
流動資産合計	32,190	26,878
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,817	16,279
減価償却累計額	△10,053	△10,323
建物及び構築物（純額）	4,764	5,955
機械装置及び運搬具	15,965	16,827
減価償却累計額	△13,190	△13,815
機械装置及び運搬具（純額）	2,775	3,012
土地	4,326	4,326
建設仮勘定	825	33
その他	4,552	4,658
減価償却累計額	△4,141	△4,185
その他（純額）	410	473
有形固定資産合計	13,103	13,801
無形固定資産		
販売権	172	2,928
その他	370	367
無形固定資産合計	543	3,296
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※3 9,244	※1,※3 8,985
事業保険積立金	1,801	1,817
繰延税金資産	890	1,393
その他	1,211	1,328
貸倒引当金	△53	△23
投資その他の資産合計	13,094	13,501
固定資産合計	26,741	30,599
繰延資産		
開業費	1	－
繰延資産合計	1	－
資産合計	58,933	57,478

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,856	3,784
短期借入金	750	1,650
1年内返済予定の長期借入金	※5 58	※5 808
未払法人税等	632	81
賞与引当金	992	958
返品調整引当金	10	9
売上割戻引当金	174	313
販売促進引当金	19	17
その他	5,379	3,369
流動負債合計	14,874	10,992
固定負債		
長期借入金	※5 558	3,250
役員退職慰労引当金	282	244
退職給付に係る負債	6,598	6,983
その他	42	46
固定負債合計	7,481	10,524
負債合計	22,355	21,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金	845	851
利益剰余金	34,447	34,759
自己株式	△2,464	△2,410
株主資本合計	34,026	34,398
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,834	1,984
退職給付に係る調整累計額	△283	△422
その他の包括利益累計額合計	2,550	1,562
純資産合計	36,577	35,961
負債純資産合計	58,933	57,478

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
売上高	42,907	43,215
売上原価	※1 25,717	※1 26,072
売上総利益	17,189	17,143
返品調整引当金繰入額	△3	△1
差引売上総利益	17,193	17,144
販売費及び一般管理費	※2,※3 15,767	※2,※3 15,978
営業利益	1,425	1,166
営業外収益		
受取利息	5	1
受取配当金	158	203
不動産賃貸料	229	244
その他	52	56
営業外収益合計	446	506
営業外費用		
支払利息	13	20
不動産賃貸費用	28	89
賃貸借契約解約損	64	－
その他	43	40
営業外費用合計	149	150
経常利益	1,722	1,522
特別利益		
投資有価証券売却益	－	213
関係会社株式売却益	58	－
特別利益合計	58	213
特別損失		
減損損失	－	※4 95
事業再編損	※5 91	－
和解金	－	※6 60
支払補償金	－	※7 72
開発中止に伴う損失	－	※8 60
特別損失合計	91	287
税金等調整前当期純利益	1,688	1,448
法人税、住民税及び事業税	692	232
法人税等調整額	△161	513
法人税等合計	530	746
当期純利益	1,157	701
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△35	－
親会社株主に帰属する当期純利益	1,193	701

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
当期純利益	1,157	701
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,191	△849
退職給付に係る調整額	116	△138
その他の包括利益合計	※1 1,308	※1 △987
包括利益	2,466	△286
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	2,501	△286
非支配株主に係る包括利益	△35	―

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,197	845	33,107	△2,487	32,663
会計方針の変更による累積的影響額			536		536
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,197	845	33,643	△2,487	33,199
当期変動額					
剰余金の配当			△389		△389
親会社株主に帰属する当期純利益			1,193		1,193
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		－		23	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	804	23	827
当期末残高	1,197	845	34,447	△2,464	34,026

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,642	△399	1,242	35	33,941
会計方針の変更による累積的影響額					536
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,642	△399	1,242	35	34,477
当期変動額					
剰余金の配当					△389
親会社株主に帰属する当期純利益					1,193
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,191	116	1,308	△35	1,272
当期変動額合計	1,191	116	1,308	△35	2,099
当期末残高	2,834	△283	2,550	－	36,577

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,197	845	34,447	△2,464	34,026
会計方針の変更による累積的影響額			－		－
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,197	845	34,447	△2,464	34,026
当期変動額					
剰余金の配当			△390		△390
親会社株主に帰属する当期純利益			701		701
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		6		54	60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	6	311	53	372
当期末残高	1,197	851	34,759	△2,410	34,398

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,834	△283	2,550	－	36,577
会計方針の変更による累積的影響額					－
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,834	△283	2,550	－	36,577
当期変動額					
剰余金の配当					△390
親会社株主に帰属する当期純利益					701
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△849	△138	△987	－	△987
当期変動額合計	△849	△138	△987	－	△615
当期末残高	1,984	△422	1,562	－	35,961

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,688	1,448
減価償却費	1,709	1,969
その他の償却額	106	88
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△10	△38
売上割戻引当金の増減額（△は減少）	6	139
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	188	193
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	△11
受取利息及び受取配当金	△163	△205
支払利息	13	20
有形固定資産処分損益（△は益）	6	5
投資有価証券売却損益（△は益）	－	△213
関係会社株式売却損益（△は益）	△58	－
事業再編損	91	－
和解金	－	60
支払補償金	－	72
開発中止に伴う損失	－	60
売上債権の増減額（△は増加）	△1,041	△83
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,144	249
仕入債務の増減額（△は減少）	2,784	△3,073
未払消費税等の増減額（△は減少）	381	△315
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額（△は減少）	△165	△144
その他の負債の増減額（△は減少）	2,416	△1,407
その他	△265	792
小計	5,543	△392
利息及び配当金の受取額	163	204
利息の支払額	△13	△14
事業再編による支出	△71	△1
特別退職金の支払額	△83	－
和解金の支払額	－	△60
補償金の支払額	－	△72
開発中止に伴う支出	－	△60
法人税等の支払額	－	△953
法人税等の還付額	171	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,710	△1,349
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	600	－
有形固定資産の取得による支出	△1,945	△2,297
無形固定資産の取得による支出	△181	△3,308
投資有価証券の取得による支出	△1,000	△1,810
投資有価証券の売却による収入	600	958
関係会社株式の売却による収入	70	－
その他	△40	△318
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,897	△6,776
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	367	900
長期借入れによる収入	500	3,500
長期借入金の返済による支出	△1,058	△58
自己株式の純増減額（△は増加）	23	60
配当金の支払額	△389	△389
財務活動によるキャッシュ・フロー	△557	4,013
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,255	△4,112
現金及び現金同等物の期首残高	6,318	9,574
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,574	※1 5,462

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

当社の子会社は3社で全て連結しております。連結子会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社（㈲医学の世界社他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

（イ）満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

（ロ）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　10～50年

機械装置及び運搬具　４～８年

ロ　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

ハ　返品調整引当金

返品による損失に備えるため、実績返品率に基づく返品見込額（返品高に売買利益率を乗じた金額）を計上しております。

ニ　売上割戻引当金

特約店に対する売上割戻しに備えるため、実績割戻率に基づく割戻見込額を売上割戻引当金として計上しております。

ホ　販売促進引当金

特約店に対する販売奨励金による支出に備えるため、過去の実績に基づいた見込額を販売促進引当金として計上しております。

ヘ　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づき連結会計年度末要支給額を計上する方法によっております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 繰延資産の処理方法

イ　開業費

開業の時より５年間にわたって、定額法により償却を行っております。ただし、金額的に重要性がない場合は支払時に費用として計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会（以下「持株会」）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

（１）取引の概要

当社は、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充たす者を受益者として信託を設定します。信託は持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託利益がある場合には、従業員へ拠出割合に応じて金銭が分配され、株価の下落により信託損失となる場合には、当社が銀行に対して一括弁済するため、従業員への追加負担はありません。

（２）信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

（３）信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度151百万円、当連結会計年度132百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度304千株、当連結会計年度265千株、期中平均株式数は、前連結会計年度325千株、当連結会計年度284千株であり、１株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

（未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し）

- （分類１）から（分類５）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- （分類２）及び（分類３）に係る分類の要件
- （分類２）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- （分類３）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- （分類４）に係る分類の要件を満たす企業が（分類２）又は（分類３）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年４月１日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「無形固定資産」に含めていた「販売権」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた543百万円は、「販売権」172百万円、「その他」370百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた4,194百万円は、「その他」として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１．関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
投資有価証券（株式）	0百万円	0百万円

２．保証債務

従業員の財形制度による住宅資金の金融機関借入金に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
従業員（住宅資金借入債務）	25百万円	18百万円

※３．投資有価証券には、貸付有価証券が含まれております。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
貸付有価証券	84百万円	74百万円

４．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関６行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
コミットメントライン契約の総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	300	1,500
差　引　額	1,700	500

※５．従業員持株ＥＳＯＰ信託に係る借入金残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
１年内返済予定の長期借入金	58百万円	58百万円
長期借入金	58	－
計	116	58

（連結損益計算書関係）

※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
10百万円	51百万円

※２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
販売促進費	1,050百万円	1,021百万円
給料手当・賞与	3,805	3,810
福利厚生費	688	696
賞与引当金繰入額	580	545
退職給付費用	560	525
旅費交通費	839	790
賃借料	901	917
研究開発費	4,025	4,174

※３．一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
4,025百万円	4,174百万円

※４．減損損失

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
東京都新宿区	除却予定資産	建物及び構築物、有形固定資産「その他」	6
－	販売権契約金	投資その他の資産「その他」	89

当社グループは事業用資産については、事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。また、賃貸資産、遊休資産、除却予定資産および販売権等については個々にグルーピングを行っております。

上記の除却予定資産については、東京支店等の移転に伴い除却することが決定した資産について、回収可能価額をゼロとし、除却予定額6百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

また、上記販売権契約金については、契約内容の見直しとなった資産について、回収可能価額をゼロとし、89百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

※５．事業再編損

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

研究所統合に伴う費用等であります。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

※６．和解金

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

退任取締役に対する和解金であります。

※７．支払補償金

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

製剤サイズの見直しに伴う補償金の支払であります。

※８．開発中止に伴う損失

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

連結子会社で進めていた商品の開発を中止したことに伴う損失であります。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,636百万円	△1,539百万円
組替調整額	－	213
税効果調整前	1,636	△1,325
税効果額	△444	476
その他有価証券評価差額金	1,191	△849
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	149	△222
組替調整額	52	31
税効果調整前	202	△191
税効果額	△85	52
退職給付に係る調整額	116	△138
その他の包括利益合計	1,308	△987

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 （千株）	当連結会計年度 増加株式数 （千株）	当連結会計年度 減少株式数 （千株）	当連結会計年度末 株式数 （千株）
発行済株式				
普通株式	30,563	－	－	30,563
合計	30,563	－	－	30,563
自己株式				
普通株式　（注）１，２，３	2,756	0	46	2,709
合計	2,756	0	46	2,709

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少46千株は、従業員持株ＥＳＯＰ信託口から当社持株会への売却による減少であります。

３．連結会計年度末の自己株式には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式304千株を含めて記載しております。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年６月27日 定時株主総会 (注) １	普通株式	194	7	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年11月４日 取締役会 (注) ２	普通株式	194	7	平成26年９月30日	平成26年11月28日

(注) １．配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金２百万円は含めておりません。
２．配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金２百万円は含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	１株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年６月26日 定時株主総会	普通株式	194	利益剰余金	7	平成27年３月31日	平成27年６月29日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金２百万円を含めておりません。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	30,563	－	－	30,563
合計	30,563	－	－	30,563
自己株式				
普通株式　(注) １，２，３	2,709	0	72	2,637
合計	2,709	0	72	2,637

(注) １．普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の減少72千株は、従業員持株ＥＳＯＰ信託口から当社持株会への売却による減少38千株、および連結子会社が保有していた当社株式の売却による減少33千株であります。
３．連結会計年度末の自己株式には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式265千株を含めて記載しております。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年６月26日 定時株主総会 (注) １	普通株式	194	7	平成27年３月31日	平成27年６月29日
平成27年11月４日 取締役会 (注) ２	普通株式	195	7	平成27年９月30日	平成27年11月30日

(注) １．配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金２百万円は含めておりません。
２．配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金１百万円は含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	１株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年６月29日 定時株主総会	普通株式	195	利益剰余金	7	平成28年３月31日	平成28年６月30日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金１百万円を含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)
現金及び預金勘定	6,724百万円	5,462百万円
取得日から３か月以内に償還期限の到来する有価証券	2,849	―
現金及び現金同等物	9,574	5,462

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

２．オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当連結会計年度 (平成28年３月31日)
１年内	132	146
１年超	244	255
合計	376	401

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当連結会計年度 (平成28年３月31日)
１年内	22	―
１年超	―	―
合計	22	―

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を信用力の高い当社の取引金融機関より調達しております。一時的な余資は、コマーシャル・ペーパーや譲渡性預金等の安全性の高い短期の金融資産を中心に運用しております。デリバティブは、金利変動のリスクを回避するためにのみ行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関して定期的に時価又は発行体の財務状況等を把握する体制となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に販売権取得と設備投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。償還日は決算日後、最長で５年後であり、その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務及び借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき経理部が月次に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち約71%が特定の大口顧客に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。（（注２）をご参照ください。）

前連結会計年度（平成27年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	6,724	6,724	－
(2) 受取手形及び売掛金	8,483	8,483	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	11,252	11,251	△0
資産計	26,460	26,459	△0
(1) 支払手形及び買掛金	6,856	6,856	－
(2) 短期借入金	750	750	－
(3) 長期借入金（１年内返済予定含む）	616	616	－
負債計	8,222	8,222	－

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	5,462	5,462	－
(2) 受取手形及び売掛金	8,566	8,566	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	7,232	7,232	－
資産計	21,260	21,260	－
(1) 支払手形及び買掛金	3,784	3,784	－
(2) 短期借入金	1,650	1,650	－
(3) 長期借入金（１年内返済予定含む）	4,058	4,064	6
負債計	9,492	9,499	6

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。株式の時価は取引所の価格、債券の時価は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度（平成27年３月31日）	当連結会計年度（平成28年３月31日）
非上場株式	342	353
匿名組合出資金等	500	1,400
合計	842	1,753

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	6,721	－	－	－
受取手形及び売掛金	8,483	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	2,700	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	150	－	－	－
合計	18,054	－	－	－

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	5,458	－	－	－
受取手形及び売掛金	8,566	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	－	－	－	－
合計	14,024	－	－	－

４．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	750	－	－	－	－	－
長期借入金	58	58	－	－	500	－
合計	808	58	－	－	500	－

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	1,650	－	－	－	－	－
長期借入金	808	750	750	1,250	500	－
合計	2,458	750	750	1,250	500	－

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成27年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	2,699	2,699	△0
	(3) その他	－	－	－
	小計	2,699	2,699	△0
合計		2,699	2,699	△0

当連結会計年度（平成28年３月31日）

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前連結会計年度（平成27年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,222	3,983	4,239
	(2) その他	－	－	－
	小計	8,222	3,983	4,239
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	179	233	△54
	(2) その他	150	150	－
	小計	329	383	△54
合計		8,552	4,367	4,184

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,749	3,710	3,038
	(2) その他	－	－	－
	小計	6,749	3,710	3,038
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	482	662	△179
	(2) その他	－	－	－
	小計	482	662	△179
合計		7,232	4,372	2,859

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	－	－	－
(2) 債券			
①　国債・地方債等	－	－	－
②　社債	－	－	－
③　その他	－	－	－
(3) その他	600	－	－
合計	600	－	－

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	258	213	－
(2) 債券			
①　国債・地方債等	－	－	－
②　社債	－	－	－
③　その他	－	－	－
(3) その他	700	－	－
合計	958	213	－

４．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の確定給付制度には、保有株式の拠出による退職給付信託が設定されております。

当社の退職給付制度の一部及び一部の連結子会社が有する確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
退職給付債務の期首残高	8,162百万円	7,476百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△832	－
会計方針の変更を反映した期首残高	7,329	7,476
勤務費用	469	470
利息費用	43	44
数理計算上の差異の発生額	△4	21
退職給付の支払額	△362	△323
退職給付債務の期末残高	7,476	7,690

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
年金資産の期首残高	789百万円	935百万円
数理計算上の差異の発生額	145	△201
年金資産の期末残高	935	733

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	72百万円	57百万円
退職給付費用	11	6
退職給付の支払額	△26	△35
退職給付に係る負債の期末残高	57	27

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	7,476百万円	7,690百万円
年金資産	△935	△733
	6,541	6,956
非積立型制度の退職給付債務	57	27
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,598	6,983
退職給付に係る負債	6,598	6,983
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,598	6,983

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
勤務費用	469百万円	470百万円
利息費用	43	44
数理計算上の差異の費用処理額	148	127
過去勤務費用の費用処理額	△95	△95
簡便法で計算した退職給付費用	11	6
確定給付制度に係る退職給付費用	578	552

(6) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
過去勤務費用	95百万円	95百万円
数理計算上の差異	△298	95
合　計	△202	191

(7) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
未認識過去勤務費用	△287百万円	△191百万円
未認識数理計算上の差異	706	802
合　計	418	610

(8) 年金資産に関する事項
① 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
株式	84%	78%
現金及び預金	16	22
合　計	100	100

（注）年金資産合計は、すべて確定給付制度に対して設定した退職給付信託であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%

３．確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度96百万円、当連結会計年度97百万円であります。

４．複数事業主制度
確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度220百万円、当連結会計年度214百万円であります。
(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
年金資産の額	512,488百万円	571,380百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	522,289	561,736
差引額	△9,801	9,644

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合
前連結会計年度　1.17%　（自　平成27年３月１日　至　平成27年３月31日）
当連結会計年度　1.20%　（自　平成28年３月１日　至　平成28年３月31日）

(3) 補足説明
上記(1) の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度45,242百万円、当連結会計年度40,107百万円）、別途積立金（前連結会計年度－百万円、当連結会計年度35,440百万円）および剰余金（前連結会計年度35,440百万円、当連結会計年度14,310百万円）であります。
本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式であり、償却残余期間は平成27年３月31日現在で７年０ヶ月であります。
なお、上記(2) の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,312百万円	2,315百万円
土地未実現利益	512	512
賞与引当金	328	295
投資有価証券評価損	243	230
繰越欠損金	52	146
未払金	293	115
その他	726	415
繰延税金資産小計	4,469	4,031
評価性引当額	△425	△494
繰延税金資産合計	4,043	3,537
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,368	△929
固定資産圧縮積立金	△678	△595
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△2,046	△1,525
繰延税金資産の純額	1,997	2,011

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、「その他」に含めていた「繰越欠損金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において計上していた「前払費用」153百万円、「その他」625百万円は、「繰越欠損金」52百万円、「その他」726百万円として組み替えております。

（注）　前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	1,106百万円	618百万円
固定資産－繰延税金資産	890	1,393

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
法定実効税率	35.6%	33.0%
（調整）		
交際費・寄付金等永久に損金に算入されない項目	4.3	4.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3	△1.7
税率変更による影響	14.3	7.8
租税特別措置法による特別控除	△12.0	△2.3
関係会社株式評価損の連結修正	－	5.9
評価性引当額	0.0	6.4
その他	△8.5	△1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4	51.6

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「震災特例法による特別控除」は、法定実効税率に対する割合を勘案し、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、「その他」に含めていた「評価性引当額」は、法定実効税率に対する割合を勘案し、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において表示していた「震災特例法による特別控除」△7.9%及び「その他」△0.6%は、「評価性引当額」0.0%、「その他」△8.5%として組み替えております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年４月１日に開始する連結会計年度及び平成29年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は73百万円減少し、法人税等調整額が113百万円、その他有価証券評価差額金が48百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が９百万円減少しております。

（資産除去債務関係）

金額的重要性が低いため注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

当社は、東京都その他の地域に賃貸用及び遊休の不動産を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は101百万円、賃貸費用は81百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	332
	期中増減額	1,078
	期末残高	1,411
期末時価		3,167

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度の主な増加額は新規契約によるものであり、主な減少額は減価償却費の計上であります。

３．期末時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価等によっています。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、医療用医薬品等の製造・販売及び輸出入等を中心に事業を展開しており、「医薬品事業」を報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、主に医療用医薬品を製造・販売しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	38,924	3,982	42,907	－	42,907
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	48	49	△49	－
計	38,925	4,031	42,956	△49	42,907
セグメント利益	3,327	108	3,435	△2,010	1,425
セグメント資産	29,181	2,418	31,600	27,332	58,933
その他の項目					
減価償却費	1,331	44	1,376	90	1,467

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、動物用医薬品、臨床検査および医療機器等の事業を含んでおります。

２．調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△2,010百万円は、各事業セグメントに配分していない全社費用であり、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（２）セグメント資産の調整額27,332百万円は、各事業セグメントに配分していない全社資産であり、主に事業セグメントに帰属しない当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

（３）減価償却費の調整額90百万円は、各事業セグメントに配分していない減価償却費であります。

３．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	38,955	4,260	43,215	－	43,215
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	47	47	△47	－
計	38,955	4,308	43,263	△47	43,215
セグメント利益	3,126	184	3,310	△2,143	1,166
セグメント資産	34,213	2,161	36,375	21,102	57,478
その他の項目					
減価償却費	1,616	27	1,643	83	1,726

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、動物用医薬品、臨床検査および医療機器等の事業を含んでおります。

２．調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△2,143百万円は、各事業セグメントに配分していない全社費用であり、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（２）セグメント資産の調整額21,102百万円は、各事業セグメントに配分していない全社資産であり、主に事業セグメントに帰属しない当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

（３）減価償却費の調整額83百万円は、各事業セグメントに配分していない減価償却費であります。

３．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
武田薬品工業㈱	34,179	医薬品事業

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
武田薬品工業㈱	34,717	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	医薬品事業			
減損損失	93	2	－	95

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
１株当たり純資産額	1,313.20円	1,287.76円
１株当たり当期純利益金額	42.89円	25.15円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	1,193	701
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	1,193	701
期中平均株式数（千株）	27,832	27,886

なお、「１株当たり当期純利益金額」の算定にあたっては、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しているため、「普通株式の期中平均株式数」から当該株式数を控除しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	750	1,650	0.493	－
１年以内に返済予定の長期借入金	58	808	0.576	－
１年以内に返済予定のリース債務	－	－	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	558	3,250	0.385	平成29年～32年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
その他有利子負債	－	－	－	－
計	1,366	5,708	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、長期借入金は、利子補給後の利率を記載しております。
２．１年以内に返済予定の長期借入金には、従業員持株ＥＳＯＰ信託に係る借入金を含んでおります。
３．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	750	750	1,250	500

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	10,723	21,107	33,532	43,215
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円）	366	688	1,758	1,448
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額（百万円）	187	395	1,080	701
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	6.72	14.21	38.75	25.15

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）（円）	6.72	7.49	24.53	△13.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当事業年度 (平成28年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,481	4,085
受取手形	51	―
売掛金	※4 7,666	※4 7,850
有価証券	2,850	―
商品及び製品	5,876	7,088
仕掛品	1,118	1,207
原材料及び貯蔵品	3,487	2,138
繰延税金資産	1,025	608
その他	※4 1,582	※4 1,333
貸倒引当金	△14	△11
流動資産合計	29,124	24,301
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,573	5,673
構築物	188	282
機械及び装置	2,768	3,004
車両運搬具	4	6
土地	5,593	5,593
建設仮勘定	825	33
その他	402	469
有形固定資産合計	14,358	15,063
無形固定資産	511	3,273
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 9,244	※2 8,984
関係会社株式	597	193
事業保険積立金	1,801	1,817
繰延税金資産	182	684
その他	1,207	1,326
貸倒引当金	△53	△23
投資その他の資産合計	12,979	12,982
固定資産合計	27,849	31,319
資産合計	56,974	55,620

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,242	1,461
買掛金	※4 3,886	※4 1,666
短期借入金	350	1,550
1年内返済予定の長期借入金	※5 58	※5 808
未払法人税等	583	18
未払消費税等	351	―
賞与引当金	970	935
返品調整引当金	9	9
売上割戻引当金	174	313
販売促進引当金	19	17
その他	※4 4,578	※4 3,201
流動負債合計	13,225	9,981
固定負債		
長期借入金	※5 558	3,250
退職給付引当金	6,162	6,355
役員退職慰労引当金	282	238
その他	42	46
固定負債合計	7,045	9,890
負債合計	20,271	19,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金		
資本準備金	844	844
資本剰余金合計	844	844
利益剰余金		
利益準備金	354	354
その他利益剰余金	33,623	33,634
固定資産圧縮積立金	1,420	1,318
別途積立金	29,594	29,594
繰越利益剰余金	2,609	2,721
利益剰余金合計	33,978	33,988
自己株式	△2,152	△2,267
株主資本合計	33,868	33,764
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,834	1,984
評価・換算差額等合計	2,834	1,984
純資産合計	36,702	35,748
負債純資産合計	56,974	55,620

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
売上高	※1 40,521	※1 39,528
売上原価	※1 24,610	※1 23,661
売上総利益	15,910	15,867
返品調整引当金繰入額	△4	△0
差引売上総利益	15,914	15,868
販売費及び一般管理費	※1,※2 14,467	※1,※2 14,998
営業利益	1,447	869
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	163	204
その他	※1 342	※1 359
営業外収益合計	506	564
営業外費用		
支払利息	8	15
その他	※1 191	※1 188
営業外費用合計	199	204
経常利益	1,753	1,229
特別利益		
投資有価証券売却益	－	213
関係会社株式売却益	58	－
特別利益合計	58	213
特別損失		
減損損失	－	93
関係会社株式評価損	－	269
事業再編損	91	－
和解金	－	60
支払補償金	－	72
特別損失合計	91	494
税引前当期純利益	1,720	948
法人税、住民税及び事業税	643	153
法人税等調整額	△173	391
法人税等合計	469	544
当期純利益	1,250	404

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,197	844	354	1,476	29,594	2,311	33,736	△2,175	33,603
会計方針の変更による累積的影響額						536	536		536
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,197	844	354	1,476	29,594	2,847	34,272	△2,175	34,139
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				△56		56	－		－
剰余金の配当						△393	△393		△393
当期純利益						1,250	1,250		1,250
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分								23	23
会社分割による減少						△1,151	△1,151		△1,151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	△56	－	△237	△294	23	△271
当期末残高	1,197	844	354	1,420	29,594	2,609	33,978	△2,152	33,868

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,642	1,642	35,245
会計方針の変更による累積的影響額			536
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,642	1,642	35,782
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△393
当期純利益			1,250
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			23
会社分割による減少			△1,151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,191	1,191	1,191
当期変動額合計	1,191	1,191	920
当期末残高	2,834	2,834	36,702

当事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,197	844	354	1,420	29,594	2,609	33,978	△2,152	33,868
会計方針の変更による累積的影響額						－	－		－
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,197	844	354	1,420	29,594	2,609	33,978	△2,152	33,868
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				△101		101	－		－
剰余金の配当						△394	△394		△394
当期純利益						404	404		404
自己株式の取得								△134	△134
自己株式の処分								19	19
会社分割による減少						－	－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	△101	－	111	10	△114	△104
当期末残高	1,197	844	354	1,318	29,594	2,721	33,988	△2,267	33,764

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,834	2,834	36,702
会計方針の変更による累積的影響額			－
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,834	2,834	36,702
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△394
当期純利益			404
自己株式の取得			△134
自己株式の処分			19
会社分割による減少			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△849	△849	△849
当期変動額合計	△849	△849	△953
当期末残高	1,984	1,984	35,748

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、実績返品率に基づく返品見込額（返品高に売買利益率を乗じた金額）を計上しております。

(4) 売上割戻引当金

特約店に対する売上割戻しに備えるため、実績割戻率に基づく割戻見込額を売上割戻引当金として計上しております。

(5) 販売促進引当金

特約店に対する販売奨励金による支出に備えるため、過去の実績に基づいた見込額を販売促進引当金として計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、退職給付債務への算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づき期末要支給額を計上する方法によっております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

１．保証債務

従業員の財形制度による住宅資金等の金融機関借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
従業員（住宅資金借入債務）	25百万円	18百万円

※２．投資有価証券には、貸付有価証券が含まれております。

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
貸付有価証券	84百万円	74百万円

３．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関６行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
コミットメントライン契約の総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	300	1,500
差　引　額	1,700	500

※４．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
短期金銭債権	510百万円	531百万円
短期金銭債務	290	87

※５．従業員持株ＥＳＯＰ信託に係る借入金残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
１年内返済予定の長期借入金	58百万円	58百万円
長期借入金	58	－
計	116	58

（損益計算書関係）

※１．関係会社との取引高

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	1,781百万円	599百万円
仕入高	2,539	1,841
販売費及び一般管理費	198	175
営業取引以外の取引による取引高	34	268

※２．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61％、当事業年度59％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39％、当事業年度41％であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
給料手当及び賞与	3,493百万円	3,499百万円
賞与引当金繰入額	570	535
退職給付費用	554	520
研究開発費	3,686	4,180
減価償却費	445	650

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式192百万円、関連会社株式0百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式596百万円、関連会社株式0百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,171百万円	2,121百万円
関係会社株式	－	443
賞与引当金	321	288
投資有価証券評価損	243	230
未払金	186	115
その他	700	410
繰延税金資産小計	3,622	3,609
評価性引当額	△367	△791
繰延税金資産合計	3,254	2,818
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,368	△929
固定資産圧縮積立金	△678	△595
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△2,046	△1,525
繰延税金資産の純額	1,207	1,292

（表示方法の変更）

前事業年度において、独立掲記しておりました「前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において計上していた「前払費用」153百万円、「その他」547百万円は、「その他」700百万円として組み替えております。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
法定実効税率	35.6%	33.0%
（調整）		
交際費・寄付金等永久に損金に算入されない項目	4.0	6.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2	△2.5
評価性引当額	△3.6	49.2
税率変更による影響	13.5	12.1
関係会社株式の税務上の簿価修正額	－	△37.1
租税特別措置法による特別控除	△11.6	△3.5
その他	△8.4	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3	57.3

（表示方法の変更）

前事業年度において、独立掲記しておりました「震災特例法による特別控除」は、法定実効税率に対する割合を勘案し、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において計上していた「その他」△0.7%、「震災特例法による特別控除」△7.7%は、「その他」△8.4%として組み替えております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は65百万円減少し、法人税等調整額が114百万円、その他有価証券評価差額金が48百万円それぞれ増加しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,482	1,367	14 (3)	262	14,835	9,162
	構築物	1,332	119	9	25	1,442	1,160
	機械及び装置	15,857	1,153	293	915	16,717	13,713
	車両運搬具	103	7	5	5	104	98
	土地	5,593	－	－	－	5,593	－
	建設仮勘定	825	1,581	2,373	－	33	－
	その他	4,518	299	190 (0)	231	4,627	4,157
	計	41,713	4,528	2,886 (3)	1,440	43,356	28,292
無形固定資産	計	979	3,277	111	515	4,144	871

（注）

１．当期減少額欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額です。

２．当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	いわき工場製剤棟	1,343百万円
機械及び装置	いわき工場生産設備	1,132百万円
建設仮勘定	いわき工場製剤棟	1,060百万円
無形固定資産	販売権の取得	3,150百万円

３．当期首残高及び当期末残高は、取得価額にて記載しております。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	67	－	33	34
賞与引当金	970	935	970	935
返品調整引当金	9	9	9	9
売上割戻引当金	174	313	174	313
販売促進引当金	19	17	19	17
役員退職慰労引当金	282	25	69	238

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ　http://www.aska-pharma.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等がありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第95期）（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）平成27年６月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年６月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書
（第96期第１四半期）（自　平成27年４月１日　至　平成27年６月30日）平成27年８月７日関東財務局長に提出。
（第96期第２四半期）（自　平成27年７月１日　至　平成27年９月30日）平成27年11月11日関東財務局長に提出。
（第96期第３四半期）（自　平成27年10月１日　至　平成27年12月31日）平成28年２月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
平成27年６月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年６月29日

あすか製薬株式会社

取締役会　御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	斉藤　　孝	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中市　　俊也	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	槇田　憲一郎	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあすか製薬株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あすか製薬株式会社及び連結子会社の平成28年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、あすか製薬株式会社の平成28年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、あすか製薬株式会社が平成28年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年６月29日

あすか製薬株式会社

取締役会　御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	斉藤　　孝	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中市　　俊也	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	槇田　憲一郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあすか製薬株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あすか製薬株式会社の平成28年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。